

# 飛翔

第52号

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号  
鹿児島県社会福祉センター4階  
TEL 099-257-7667 FAX 099-259-3939  
E-mail syakai-j@topaz.ocn.ne.jp  
URL www.kagoshima-swc.jp



## 平成28年12月 まるごと伊集院フェスティバル出展 ゆすの里利用者作品

ゆすの里の利用者の方たちが  
一生懸命作った味のある作品です



## 新年を迎えて

理事長 森 秀 樹

新年あけましておめでとうございます。新春を迎え、皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げますとともに、日頃から当事業団にお寄せいただいておりますご支援とご協力に対し、心から感謝を申し上げます。

さて、当事業団におきましては、向こう三カ年の羅針盤となる「鹿児島県社会福祉事業団第二期経営計画」を平成二十八年三月に策定し、前経営計画に引き続き、「利用者満足」、「職員満足」、「経営満足」の三者満足のあり姿を目指して、その取組をスタートいたしました。具体的には、「質の高い福祉サービスの提供」、「地域福祉の推進」、「経営基盤の強化」など五つの基本目標とそれを構成する各種施策を掲げ、本年も更にその取組を推進し、より信頼される事業団として、地域福祉の推進に貢献していきたいと考えております。

また、施設整備に関しましては、これまで、平成二十一年の同胞保育園を皮切りに、運営管理する主要九施設のうち、七施設を順次全面改築してまいりました。このうち昨年は、老朽化していた婦人保護施設や母子生活支援施設の全面改築工事が完了するとともに、新たな取組として高次脳機能障害を有する方々のための自立に向けた訓練を行う「リハステーションゆす」を四月に開所いたしました。整備されたそれぞれの施設においては、利用者の方への快適な環境と良質なサービスの提供に繋がったものと思っております。

昨年は、社会福祉法人制度改革と福祉人材確保の促進を柱とする「社会福祉法の一部を改正する法律」が成立し、いよいよ本年四月から本格的に施行されます。経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上及び財務規律の強化等を行うために、それぞれの法人が定款の見直しや体制の整備などを行うこととなります。当事業団としても、法改正の趣旨を踏まえて、制度改革への対応を的確に行ってまいりたいと考えております。

また、県内外の雇用情勢が改善している一方、巷間、福祉分野における人材確保がますます厳しい状況にあることから、当事業団としてもこれまで以上にその対策に取り組んでいくことが極めて重要であるとと考えています。

このような情勢の中ではありますが、当事業団としましては、本年もこれまでと同様、利用者の方々により安心・安全で質の高いサービスを提供することと、地域の皆様の様々な福祉ニーズに応えることができるよう、その責務を果たしてまいりたいと考えておりますので、関係の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって素晴らしい一年となりますようにお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## CONTENTS

- ・特集～ 障害者就業・生活支援センター ..... 2
- ・ねっとわーく～施設窓から～ ..... 4～9
- ・理事会・評議員会 ..... 10
- ・シリーズ女 ..... 11

# 特集 障害者就業・生活支援センター

## 働きたいを応援します！

障害のある方たちが、身近な地域で安心して職業生活を送れるよう関係機関と協力し、就業及び生活上の支援を総合的に行う機関「障害者就業・生活支援センター」をご存知ですか。名称が長いので、就業と生活の間に「・」があることから、よく「なかぼつ」と愛称で呼ばれています。

障害者就業・生活支援センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、鹿児島県内に七カ所設置されており、それぞれ所轄圏域ごとに活動しています。

当事業団は、そのうち二カ所の委託を受けており、平成十五年に県内第一号である「かごしま障害者就業・生活支援センター」を、平成二十六年には「ほくさつ障害者就業・生活支援センター」を開所しています。かごしま障害者就業・生活支援センター開所当初は、県内全域を活動範囲にしており、また、支援のノウハウや地域の関係機関とのネットワークも十分ではなく苦戦しましたが、現在は、各圏域の障害者就業・生活支援センターが経験を蓄積し、より身近な地域でそれぞれの地域の特色を活かした支援を展開しています。また、様々な理由で遠方に転居する利用者もいますが、支援が途切れる

ことのないよう各障害者就業・生活支援センターが連携し、情報共有や登録移管を行っています。

私たちの仕事は、多岐にわたります。障害のある方への就職相談、職場訪問や生活の見守りなどの定着支援をはじめ、障害のある方の雇用に取り組んでいる企業への相談も行っています。時には、悩みや課題を抱えて一緒に苦しむこともあります。それを乗り越え、成長した姿は私たち支援者の励みにもなります。

また、最近はいろいろな働き方があります。障害のある方一人ひとりに応じた選択肢を提供し、それぞれの働き方を見つけ、働く意味を実感できるように、自己選択・自己決定を尊重した支援が大切だと思います。障害のある方が地域で働き、地域で生活していくためには、本人の努力はもちろんです。関係機関や家族、企業の理解と協力が必要です。これからは鹿児島に就労支援の輪が広がるよう、その連携拠点として、かごしまおよびほくさつ障害者就業・生活支援センターは、地域の中で日々切磋琢磨し、奮闘していきます。



### ほくさつ支援センター タイムシェアinほくさつ



ハロウィンイベント



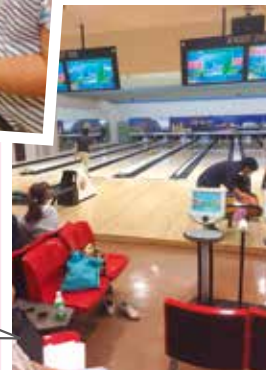
### かごしま支援センター よか・余暇さろん

フラワーアレンジメント体験▶



▲エコクッキング

ボウリング大会▶



支援センターの支援の流れ

事例1

相談・受付



企業開拓

社会経験を積み、現在も実習等を重ね就労目指して取り組んでいます!!

- ホームセンター品出し
- 清掃業務・商品補充など



【事例概要】

・精神障害2級、統合失調症  
 ・高校在学中に発病し、デイケアに通いながら治療をしてきた。一般就労を目指したいと考えているが、社会経験がなく仕事をする自信がない。

精神科のデイケアから相談があり、本人とデイケア職員と面談を行いました。その後、何度か面談を重ね、本人の希望を聞き取っていきます。

～本人より一言～

品出しや清掃関係の仕事を経験してみても勉強になり、楽しく仕事できました。病院と自分の家だけではできなかった経験をすることができ、多くの人と関わっていくうちに、自分に合った仕事像も掴めてきたような気がします。将来的には一般就労をしながら、現在通っているデイケアのお手伝い如果可以と考えると、またピアノを習っていることを生かして音楽療法の勉強をしたいです。

その中で、自分と同じ障害を持った人たちの、手助けができれば嬉しいです。就職目指して頑張ります！

事例2

雇用体験実習



事例3

職場定着支援



鹿児島県から受託している実習制度です。障害者の雇用経験のない企業で短期の雇用体験を実施することにより不安・問題点を解消し、障害者の雇用機会を図るものです。体験期間は、最長2週間です。事業主に奨励金、障害者に手当が支給されます。

Aさんは、B事業所で、商品の陳列や補充など、商品管理の業務の体験実習に二週間、取り組みました。

Aさんは、実際の事業所で働くことで、働く意味を学び仕事のやりがいや厳しさを体験し、就職に対する自信や意欲を深める良い機会となりました。B事業所も、Aさんの特性や働く能力を確認する機会となり、実習の中で労働条件の調整などができました。

◆鹿児島の観光に役買っています！

今回は、株式会社島津興業の仙巖園で環境整備の仕事に従事されているOさんを紹介します。Oさんに鹿児島高等特別支援学校を卒業後、就職されてから現在までの様子を伺いました。

Q. どんな仕事をされていますか？

A. 草刈りや剪定など、庭園の環境整備の仕事をしています。

Q. 仕事でやりがいを感じるころは何ですか？

A. 自分に任せてもらえる仕事が増えてきており、達成感があります。また、きれいに整った庭園を見て楽しむお客様を見ると、やりがいを感じます。

Q. これからの目標は何ですか？

A. 今は、まだ一人では難しい仕事もありますが、一人でできる仕事をもっと増やしていきたいです。

# ねんねねん

## 施設の窓から

児童養護施設 仁風学園

### 農業フアーマー体験

NPO法人フアーマーズボーダーさんから招待を頂き、小学生低学年児童を中心に農業フアーマー体験（芋掘り）に行きました。

当日は天気にも恵まれて、芋掘り日和の一日になりました。芋畑に着くと、フアーマーズボーダーさんから掘り方の説明を受けて芋を掘っていきなな見て、すごく大きなお芋が掘れたよ！」と、とても喜



んでいました。

芋掘りの後は、焼きたての芋をみんなで食べます。あつあつほくほくのお芋はとても美味しくて、たくさんおかわりをしました。その後は、フアーマーズボーダーさん手作りの焼き餃子をご馳走になつて、みんなでハロウィンパーティーです。用意して下さった仮装用のグッズで着飾り、みんなで変装して楽しみました。帰りに自分で掘ったお芋をお土産にもらつて、楽しい一日を過ごしました。

帰ってきてからは子ども達が掘った、たくさんのお芋を調理してもらい、ほっかほっかの焼き芋にして学園児童みんなで美味しく食べることができました。特に、幼児はお芋



を食べたことはあるけど、焼き芋というのを見るのが初めての子が多く、「これ何？」と焼き芋に興味津々でした。今回、農業フアーマーに参加した子ども達は土の感触や秋ならではの風の心地良さを肌で感じる事ができ、なにより自分の手で掘った作物を食べることの感動を味わうことができました。このような体験を通じて、少しでも子ども達が食に関心を持ち、食育



につなげていけたらと考えています。

児童指導員 有川 亮太

児童養護施設 若葉学園

### 若葉学園ピアノコンサート

十一月十三日、学園の幼児棟では、ピアノやバイオリンの素敵な音色が響きました。この日は「若葉学園ピアノコンサート」が催され、参加した学園の子どもたちや地域の方々が、生の音楽に触れ、美しい演奏を楽しみました。

第一部は、同法人の児童養護施設「仁風学園」の元指導員である伊東愛さん、指導員である高野美希さんによるフルート、ピアノ、トランペットの演奏でした。

「星に願いを」「夢をかなえてドラえもん」など、子どもたちもよく知っている曲が中心で



あり、演奏に合わせたり、拍手をしたりと、明るく楽しい時間となりました。



第二部は、学園の学習指導員であり、プロのピアニストとしても活動されている中島俊子先生によるピアノとチェロの演奏、そして、中島先生のピアノ教室の生徒さんである石田珠梨さん（小六）のバイオリン演奏でした。チェロやバイオリンといった、なかなか身近で演奏を味わう機会のない楽器の美しい音色に、会場全体が酔いしれました。

このピアノコンサートは、今年で二回目の開催で、幼児棟の「子育て講座」の一環でもあります。「子育て講座」は、地域の親子の子育て支援の場として開催しているものです。また、今回のコンサートには里親さんも参加され、里親さんと児童との交流の場

となりました。今後も、子どもたちが多くのことを体験できるよう、また、その機会を学園だけではなく地域にも開放し、地域貢献が出来るよう、さまざまなイベントを実施していきたいと考えます。

児童指導員 大迫 夏紀



養護老人ホーム 慈眼寺寿光園  
アニマルセラピー

Iさんが、自分の身長（二七〇cm）と同じぐらいの真っ白な大型犬を膝に乗せ、終始笑顔で撫でています。

今年度、当園の新たな取組

としてアニマルセラピーを行っていきます。アニマルセラピーとは、動物の力を借りて、心理的な安心を与えたり、精神的な健康を回復させたりする手法をいいます。

この日は、約二十名程の利用者の方が動物と触れ合い、「可愛かな〜」「昔ね、こんな感じの犬をこうつちよったことがあるのよ」と犬や猫を前に、利用者の方同士、また職員と利用者の方との会話もいつも以上に弾みました。普段居室内で過ごすことが多い利用者の方や、あまり話をしない利用者の方も犬や猫が膝に乗って甘える様な仕草で擦り寄って来るとふわっと表情が和らぎました。不安や緊張が



ほぐれ気持ちも穏やかになっていくように見えました。

アニマルセラピーにはストレスの緩和やリハビリ効果、社会性や自尊心の向上の効果があるとされていますが、実際に体験することで、その効果を実感しています。また心の平穏や自分も出来るという自信を持ち、脳へのよい刺激となるため、認知症予防への効果も期待されています。これからも利用者の方の生きがいづくりにつながるような取組とともに、笑顔あふれる活動を続け、心身共に健康に過ごしていただけるように努めたいと思います。

支援員 前田 ちほみ



保育所 同胞保育園

待ちに待ったハロウィンパーティー

同胞学童クラブでは、ハロウィンの起源を知り体験を通して「世界の文化」に触れるきっかけを作るとともに、異年齢児同士の交流を深めることを目的として、毎年十月に「ハロウィンパーティー」を開催しています。今年で五回目となるこのイベントを、保育園各クラスと上町わくわくランドの協力を得て十月二十九日に実施しました。



と何回寝たらハロウィンの日？」と、当日が待ちきれない様子でした。また、毎年イベントに参加している中・高学年の子ども達も「みんなでお菓子をもらえたり、外国のゲームをしたり、すごく楽しいんだよ！」「今年は海賊の船長の衣装を着るんだ！」とイベントへ向けて期待を膨らませていました。



当日は、海賊やドラキュラ、お姫様や魔法使い、アニメのヒーローや映画のキャラクターなど、支援員手作りの衣装に身を包んだ子ども達が集合し「TRICK or

Treat!（お菓子をくれなきゃ、いたずらするぞ!）」

の言葉とともに、保育室でお菓子をもらいながら園内をパレードしました。乳児クラスではお化けの衣装を着たお兄さん、お姉さん達の訪問に驚く様子も見られましたが、幼児クラスでは海賊や魔女の登場に歓声が上がリ、子ども達同士の間が深まることになりました。

また、今年度からは保護者や地域の方々の声を受けて、近隣の福祉館や保護者の方が勤める商店などをパレードし、子ども達は少し恥ずかしがりながらも地域の方々との触れ合いを喜んでいました。

パレードの終盤には、お友だちとの記念撮影やパーティーゲームを行い、子ども達の笑顔が溢れる一日となりました。



ました。

これからも、子どもと保護者双方の想いを大切に、子ども達の「夢の芽」となる体験の機会を作っていければと考えています。

放課後児童支援員

枝本 葉子



保育所 鹿児島みなみ保育園  
「かんまちあ」に行ったよ

子ども達がとても楽しみにしていた園外活動の日。晴天にも恵まれ年少・年中、合わせて四十八名で今年の十月にオープンした新しい施設「かんまちあ」に行ってきました。「かんまちあ」とは、鹿児

島市上町ふれあい広場と上町の公園からなる施設です。ふれあい広場には、人々のふれあい及び交流を促進し、地域に賑わいを創出するために屋根つきイベント広場や野外イベント広場などがあります。当日は屋根つき広場を貸切りで使用することができ、子ども達はとても広い芝生広場を見て、「先生、すごく広いね」「公園で遊んで良いの?」と眼を輝かせて大興奮。

公園のクライミング・らせん型のスベリ台等、普段園庭では遊べない遊具で沢山身体を使って楽しむ姿がみられました。また、ランニングコースやストレッチ等を行う器具が設置されており、大人も子どもも身体を伸ばす棒にぶら下がってみたり、自分達で考えたルールで工夫して遊ぶ姿もみられました。

お昼は楽しみにしていた愛



情弁当を広げ、色とりどりのキャラクター弁当をお友達同士見せ合いっこしたりと、とても和やかな時間を過ごしました。帰りのバスの中ではお腹もいっぱいになり遊び疲れて、スヤスヤ帰路に着きました。

保育士 金城 美乃里



鹿児島市南部親子つどいの広場  
切れ目のない支援を目指して

『プレママ』という言葉をご存知ですか? 「母親になる前」という意味で、出産を控えた妊婦さんの事を意味しています。南部親子つどいの広場は、親子で遊びに来る施設と多くの方に周知されていますが、「出産後、困った時はどこに行ったら話を聞いてくれるの?。」と、悩んでいる



妊婦さんが多いというのが現状です。そんな妊婦さん達の不安を取り除き、子育てと一緒に応援してくれる人達がここにはいるんだよと知って欲しく、プレママ対象の講座を企画しました。

まず一つ目に、いつも使用する子育てグッズを簡単に作れないかと思い、おしり拭きを入れるポーチ作りをしました。蓋の柄のデザインを考えたり、子ども達の事を考えながら作る姿がとても微笑ましく、自然と笑顔になりました。二つ目は、産婦人科で検診の時に貰うエコー写真を使ったアルバム作りです。講座当日は、ご夫婦で参加される方も

いて、我が子への初めてのプレゼントを作っているようにした。「早く会いたいな」と、まだ見ぬ我が子への愛おしい気持ち溢れる一日となりました。

親子つどいの広場は親子が集う「人と人の中継地点」です。自分を理解してくれる、受け入れてくれると、たくさん親子に感じて貰える場所であれば幸いです。産前・産後、切れ目のない支援が、私達親子つどいの広場職員のこれからの目標です。

保育士 濱田 佳代



障害者支援施設 ゆすの里

就労への取組について

「働く」とは「傍を楽にさせる」こと

自分の人生を豊かにするとともに、世の中に貢献し、傍らにいる人を楽にさせることが、即ち自分の幸せに繋がります。仕事があるからこそ、余暇活動があり、生活のリズムが保たれ、誇りや向上心、そして自己実現へと繋がります。

障害者の就労は増加傾向にあります。また二パーセントに満たない状況です。日置市自立支援協議会では、障害者の就労支援に力を入れており、実習の受け入れ先も着々と増えています。

当園の利用者も、自立支援



協議会を通じて、「しましまプリン ト鹿児島ラボ」や「コープ伊集院店」、「美山陶遊館」などで実習をさせていただいております。

写真アルバムの表紙折り、商品の品出しや前出し、接客、陶芸体験コーナーの手伝いなど楽しみながら、自分のできること、できないことを理解し、就労に向けて、日々訓練に励んでおられます。就労先を決めるに当たっては、住まいや通勤手段の確保など、障害者にとって、まだまだハードルが高いのも現実です。

私たち職員は、リハビリや訓練だけではなく、利用者の方の意向等に応じた福祉サービスや住環境等についても情報を収集し、利用者へ提供することによって、利用者の自立・自己実現に寄与したいと考えています。

作業療法士兼支援員

中村 憲史

障害者支援施設 川内自興園

西原村農業復興ボランティア

平成二十八年四月十四日、熊本県益城町で震度七の前震、四月十六日には、同じく熊本県西原村と益城町で震度七の本震が発生しました。

四月になり新たな気持ちでスタートした利用者や職員一同、隣の県で起きた災害に、「川内は大丈夫？」と不安の声も聞かれました。ですが、自分たちも復興の手伝いしたいとの声も上がり、まず春祭りでの募金活動を実施し、約五万四千円が集まり寄附することができました。

六月に入り、熊本県の西原村災害ボランティアセンターで農業復興ボランティアを



募集しているとの情報が入りました。川内自興園は旧授産施設の農産を引き継いで就労継続支援B型の事業を実施しているので私たちに

とっては得意分野です。震災後何かできることは無いかと話していた利用者にそのことを伝えると「ボランティアに行ってみよう」と返事を頂き早速ボランティアチームを編成することになりました。そして、六月十六日から六月二十日までの五日間、西原村農業復興支援ボランティアの第一弾、七月一日から七月四日までの四日間を第二弾として活動してきました。

利用者の中から選ばれた三名と共に芋の苗植え、シイタケの原木を組み直す作業や





の作業もきついものばかりで、一日を終えた後はぐったりして言葉数も少なくなっていました。温泉が唯一の癒やいで、疲れた体がほぐれていくのが分かりました。私たちのベースキャンプは熊本県のスカウトボランティアの為にたてられたキャンプ場にテントを借りて活動することでした。西原村は被害の大きかった益城町と隣接している村であり、いまだブルーシートの屋根や道路の地割れ、傾いた電柱など手つかずの被災箇所が多く、被害状況の深刻さがあるのがえ



農道を直す作業などを支援してききました。ど

すが、皆同じ様な状況なので人が集まらず作業が遅れが出ているというのが現状でした。そうした中で、ボランティアセンターに集まる人々は、九州各地や遠くは北海道まで「少しでも自分にできる事を」と思っ集まった方々でした。高校・大学生、社会人から定年を過ぎた方まで年齢に関係無く、その思いの強さに『絆』を感じることでした。社会福祉施設は、地域コミュニティに対して出来る事を支援する位置づけで理解されていますが、利用者の「この人たちの為に何かしたい」という思いは地域を越えて行きます。鹿児島県から熊本県まで距離はありますが、その思いを受け止めて支援できたことを嬉しく思っています。活動するにあたり、ご協力いただいた利用者の保護者やボランティアスカウト、すべての皆



様に改めて感謝申し上げます。  
主事 鷺尾 真也

障害福祉サービス事業所リハステーションゆす  
**みんなで決めた「一日遠足」**

九月二十九日、桜島へ一日遠足に行きました。一日遠足はグループ活動の一環として、利用者同士が、行きたいところ、食べたいものをインターネットで探して話し合い計画を立てています。

午前十時、「今日は桜島だよね」とウキウキとした表情で出発し、鹿児島港からサクラフェリーに乗り、白灯台の神瀬、沖小島を巡り、波静かな海上から普段見ることのできない桜島を見るなど、約五分のクルーズを楽しみました。

「火の島めぐみ館」での昼食会では、ボランティアの小さなみか



ん塩麴から揚げ定食、ゆず鶏塩ラーメンなどを満喫しました。

最後に物産直売所でそれぞれお土産を買い、みんな「小みかんソフトクリーム」の甘酸っぱい味と香りを堪能した後、桜島を一周し帰路につきました。



利用者の方からは、「クルーズ前のコーヒーが美味しかった」「いろいろなことをして、楽しみを見つけていけないと、いかんな」「お昼ご飯と、ソフトクリームを食べたことが楽しかった」といった声が聞かれとても満足した表情を浮かべておられました。

これからも、楽しい行事を通じて、利用者の皆さんに心からの笑顔が生まれるよう支援していきたいと考えています。

作業療法士兼支援員

押越 貴之

# 報 告

平成二十八年度十二月までの理事会及び評議員会は、次のとおり開催され議案については、審議のうえすべて決定されました。

## 理事会

- 平成二十八年度四月一日
  - 議案第一号 理事長の選任(案) について
  - 平成二十八年度五月二十五日
    - 議案第一号 平成二十七年度事業報告(案) について
    - 議案第二号 平成二十七年度決算(案) について
    - 議案第三号 次期評議員の委嘱(案) について
  - 平成二十八年度六月三十日
    - 議案第一号 理事長の選任(案) について
    - 議案第二号 副理事長及び常務理事の委嘱(案) について
  - 平成二十八年度十月十二日
    - 議案第一号 鹿児島市西部親子つどいの広場指定管理の受託(案) について
    - 議案第二号 母子生活支援施設全面改築工事請負契約の変更契約(案) について
    - 議案第三号 母子生活支援施設の名称変更(案) について
  - 平成二十八年度十月三十一日
    - 議案第一号 母子生活支援施設の名称変更(案) について
  - 平成二十八年度十一月二十四日
    - 議案第一号 鹿児島県社会福祉事業団定款の一部改正(案) について
    - 議案第二号 鹿児島県社会福祉事業団就業規則の一部改正(案) について
    - 議案第三号 鹿児島県社会福祉事業団経理規程の一部改正(案) について

## 評議員会

- 議案第四号 平成二十八年度第一次収入支出補正予算(案) について
- 平成二十八年度五月二十四日
  - 議案第一号 平成二十七年度事業報告(案) について
  - 議案第二号 平成二十七年度決算(案) について
  - 議案第三号 次期役員を選任(案) について
- 平成二十八年度十月十一日
  - 議案第一号 鹿児島市西部親子つどいの広場指定管理の受託(案) について
  - 議案第二号 母子生活支援施設の名称変更(案) について
- 平成二十八年度十一月二十二日
  - 議案第一号 鹿児島県社会福祉事業団定款の一部改正(案) について
  - 議案第二号 鹿児島県社会福祉事業団就業規則の一部改正(案) について
  - 議案第三号 平成二十八年度第一次収入支出補正予算(案) について

## 平成二十八年度事業団職員研修

- 平成二十八年度六月二十三日(第一班)
  - 平成二十八年度七月十九日(第二班)
- (研修内容)
- 一 理事長訓話
  - 二 「誰もが幸せに生きるために」 県人権同和対策課 研修専門員 前田 隆幸 氏(第一班) 鎌田 豊作 氏(第二班)
  - 三 「時を越えて愛される歌」 特定非営利活動法人

## 階層別研修

- 四 「重度心身障害児を地域で育てる」 ことほもヘルパーりんりん 管理者 一瀬麻有美 氏

## 新任職員研修

- 平成二十八年度六月二日(研修内容)
  - 一 理事長訓話
  - 二 新任職員セミナー振り返り演習
  - 三 三分間スピーチ
  - 四 特別講義「鹿児島県社会福祉事業団の歴史」 事務局 総務企画課長 野口 純仁
- 平成二十八年度六月三日(研修内容)
  - 一 施設見学
  - 二 施設長の気付き演習
  - 三 評価書運用勉強会
  - 四 課長等研修

## 施設長研修

- 平成二十八年度八月二十三日(研修内容)
  - 一 理事長訓話
  - 二 施設長の気付き演習
  - 三 評価書運用勉強会
  - 四 課長等研修
- 平成二十八年度九月五日(研修内容)
  - 一 理事長訓話
  - 二 施設長の気付きの反映演習
  - 三 エゴグラム演習
  - 四 人事評価制度勉強会

## 主査研修

- 平成二十八年度十月四日(第一班・第二班合同)(研修内容)
  - 一 理事長訓話
  - 二 エゴグラム演習
  - 三 KYT演習
  - 四 主査の役割を考える
  - 五 特別講義「主査の皆さんにエールを

## 経験者研修

- 平成二十八年度十一月十八日(第一班)
  - 平成二十八年度十二月八日(第二班)
- (研修内容)
- 一 理事長訓話
  - 二 エゴグラム演習
  - 三 フォロワーシップ
  - 四 正規職員の役割を考える
  - 五 介護・福祉の人材確保を考える
  - 六 特別講義「あったかい職場 チームワークで大切なこと」 若葉学園 主査児童指導員 上原 清子 「未来の仲間のために」 川内自興園 主査支援員 山下とも子

## 契約職員研修

- 平成二十八年度九月二十日・十月二十四日・二十五日(研修内容)
  - 一 エゴグラム演習
  - 二 仕事の進め方、ケース検討グループワーク

## 専門研修1

- 平成二十八年度七月十一日(前半)
  - 平成二十八年度十一月十七日(後半)
- (研修内容)
- 一 財務分析
  - 二 事業所ごとの収支構造の違い

## 専門研修2

- 平成二十八年度七月十一日(前半)
  - 平成二十八年度十一月十七日(後半)
- (研修内容)
- 一 人事考課制度勉強会等

送ります」 川内自興園 副園長兼総務課長 小松ひとみ

シリーズ

女ひと



川内自興園 支援課長 加藤 里美さん

今回は、川内自興園で支援課長として頑張っておられる加藤里美さんにお話を伺いました。

**Q: 事業団に勤務されて印象に残っている事は何ですか？**

A: 私が事業団に入社したのは、昭和五十八年四月一日。初任地は、児童養護施設、若葉学園でした。当時は住み込み制で、大変なこともありましたが、未熟者の私に、様々な試練や希望を与えてくれたところであり、感謝しています。

**Q: 今、一番興味のあることは何ですか？**

A: 一番は、「健康」です。健康な体で働き、生活できることが何よりだと思っています。特に、食事については、家族

の協力を得ながらですが、帰宅が遅くなっても手作りのものを一緒に食べる事としています。

**Q: 休日の過ごし方を教えてください。**

A: 休日は、主婦をしています。掃除、洗濯、料理等々、ごくごく平凡です。また、休日は平日が多いので一人でのいる時間を楽しんでいます。

**Q: もし、福祉で働いていなければ何の仕事をしていたと思いますか？**

A: 和菓子屋さんのあんこ職人か、納豆屋さんで働いていたと思います。

**Q: 座右の銘は何ですか？**

A: 「気づき」 日常の中で、些細なことでも気づき、昨日より良い今日、明日を築いて行きたいと思っています。現実には、なかなかですが・・・

**Q: 私たち後輩へのメッセージをお願いします。**

A: 後輩の皆様、失敗を恐れず、新しい事にガンガンチャレンジしてください！

インタビューア

川内自興園 鷲尾 真也

環黄海青少年派遣事業

環黄海青少年派遣事業に参加して

去る平成二十八年十一月八日から十一日までの四日間、私は鹿児島県が実施している、環黄海青少年派遣事業の台北コースに参加させていただきました。鹿児島県各所の様々な職種の方々と共に日本を立ち、台湾最大の大都市である台北市において、福祉施設やホテルなどの現地企業を視察してまいりました。

その中で、私が視察させていただいた老人ホームは、生活に困窮しており、ADLが概ね自立している高齢者を主な入所対象としており、入所者の方々が、台北郊外の穏やかな雰囲気の中で、のんびりと生活されている姿が印象的でした。こちらの老人ホームは比較的新しい建物であるとのこと、設備や人員配置などは日本に負けず劣らぬ内容であったと感じました。



建物であるとのこと、設備や人員配置などは日本に負けず劣らぬ内容であったと感じました。

所長様からは、日本の介護保険制度に当たる法律等の整備が不十分であったり、職員の確保に苦慮しているとお話を頂き、日本と同様の課題も抱えている背景も伺い知ることが出来ました。

そのほかにも、現地の企業の方々との食事会や、四日間の中で一緒に行動していた、他の参加者の方々との交流の機会にも恵まれました。業務に活かすことの出来る経験を得られただけではなく、自身の生活全般においても、良い刺激を得ることができたと感じました。

最後に、このような貴重な体験をさせていただく機会をくださった、鹿児島県及び事業団に対し、この場を借りてお礼を申し上げますとともに、今回の経験を活かし、今後の業務遂行に邁進してまいりたいと思えます。



事務局 川内 康稔

受験生の夜食に♥ **体が温まる豚汁うどん** 1人用鍋で、熱々豚汁うどんです。

材料【1人分】

- 豚バラ肉…………… 30g
- 大根…………… 30g
- 人参…………… 1/4本
- しいたけ…………… 1枚
- ごぼう…………… 1/5本
- 白菜の葉…………… 1枚
- 油揚げ…………… 1/2
- うどんの玉…………… 1玉
- だし汁…………… 適量
- 白みそ…………… 適量
- 小ネギ…………… 少々
- 七味とうがらし（お好みで）… 少々

- ①肉と野菜は食べやすい大きさに切ります。
- ②1人用土鍋で、だし汁を入れて、野菜と肉を入れて、アクをとりながら、煮たさせます。
- ③野菜が煮えたら、みそを入れて、味付けします。
- ④うどんを入れて、蓋をして煮たさせます。  
うどんが柔らかくなったら出来上がりです。

★**コツ・ポイント**★ うどんの玉を入れると、少し味が薄くなるので、注意してください。合わせみそでも美味しいですよ。

お役立ち情報

**簡単**  
**レシピ**



**お疲れ様でした**

**おめでとう**

**表彰**

- 厚生労働大臣表彰**  
白石 久美（鹿児島みなみ保育園）  
小松ひとみ（川内自興園）
- 鹿児島県知事表彰**  
前土佐はるみ（慈眼寺寿光園）
- 全国社会福祉事業団協議会永年勤続者表彰**  
中俣 美香（川内自興園）
- 全国社会福祉協議会会長表彰**  
迫 利恵子（事務局）
- 全国社会福祉協議会会長表彰**  
前土佐はるみ（慈眼寺寿光園）
- 益 美詠**（同胞保育園）  
**假屋 千秋**（ゆすの里）  
**加藤 里美**（川内自興園）  
**堂ノ脇直美**（川内自興園）
- 鹿児島県社会福祉協議会会長表彰**  
**山本 耕一**（婦人保護施設）  
**姫ヶ迫美智代**（婦人保護施設）  
**中原 君子**（鹿児島みなみ保育園）  
**井上眞理子**（ゆすの里）

平成二十八年七月三十一日付退職  
慈眼寺寿光園 生活相談員 森 美千代  
平成二十八年九月三十日付退職  
仁風学園 児童指導員 井手ちひろ  
平成二十八年十二月二十八日付退職  
ゆすの里 言語聴覚士 熊倉 真理

**改正育児・介護休業法**

平成29年1月1日より「育児・介護休業法」が改正されました！

**介護はここが変わる！**

1 介護休業の分割取得が可能に！

今まで	これから
原則1回に限り93日まで	通算93日まで <b>3回</b> を上限に分割取得できるように！

2 有期契約労働者の介護休業の取得要件緩和！

今まで	これから
①同じ事業主に継続雇用された期間が1年以上	そのまま
②93日経過する以降も雇用継続の見込みがあること	廃止！
③93日経過した日から1年経過する日までに更新されないことが明らかでないこと	<b>93日+6ヶ月に</b>

3 介護終了まで所定外労働の免除が可能に！

**育児はここが変わる！**

1 有期契約労働者の育児休業の取得要件緩和！

今まで	これから
①同じ事業主に継続雇用された期間が1年以上	そのまま
②子が1歳以降も雇用継続の見込みがあること	廃止！
③子が2歳までの間に更新されないことが明らかでないこと	2歳から <b>1歳6ヶ月に</b> ！

2 育児休業の対象となる子の範囲拡大！

今まで	これから
法律上の親子関係である 実子、養子のみ	<b>今まで +</b> 法律上の親子関係に準じるといえるような関係にある子も！

**育児介護両方に重要！ハラスメント防止措置が義務化**

今まで	これから
妊娠・出産 育児休業 介護休業 などを理由とする不利益取扱い <b>禁止</b>	<b>今まで +</b> 妊娠・出産、育児休業、介護休業などを理由とする <b>上司や同僚からの職場でのハラスメントを防止する措置が義務に</b> ！！